

剣道関係者 各位

いつも 御協力頂き誠に有難うございます。

県連より 称号審査の案内が有りましたので お知らせ致します。

2月8日(土)県称号審査会、4月11日(土)教士筆記試験です。

受審料は 錬士10、000円、教士14、000円です。

詳しくは 県連HPの「神奈川県称号審査会(剣道錬士・教士)受審要項」をご覧いただき、必要書類もそこからアウトプットしてご使用ください。

アウトプット出来ない方は 12月1日(土)までに 当方まで事前連絡の上取りに来て下さい。短冊は称号・6～8段専用の物を使用し自筆で提出して下さい。

称号審査受審者は必ず2月8日午後から受審者講習会を受けて頂きます。

*** 受審者は受講料無料です ***

受審せず講習会受講のみを希望される方は、飯山宛に12月14日(土)までにメールでお申込みください。アドレス k-iiyama@car.ocn.ne.jp

受講料(1,000円)は当日、会場でお支払いください。

県称号審査合格の方は、当日 全剣連審査料(錬士7、000円、教士10、000円)をお支払いください。

申込は 12月2日(月)～12月14日(土)の間、角屋商事(株)事務所で受付けます。

また、県連への直接申込は出来ませんので ご注意ください。

ご不明な点は 下記携帯までお問い合わせください。

尚、錬士合格の方は57、000円、教士合格の方は72、000円の登録料が 後日かかります。

港北区剣道連盟 段・称号審査担当 飯山清志 090-1668-2656